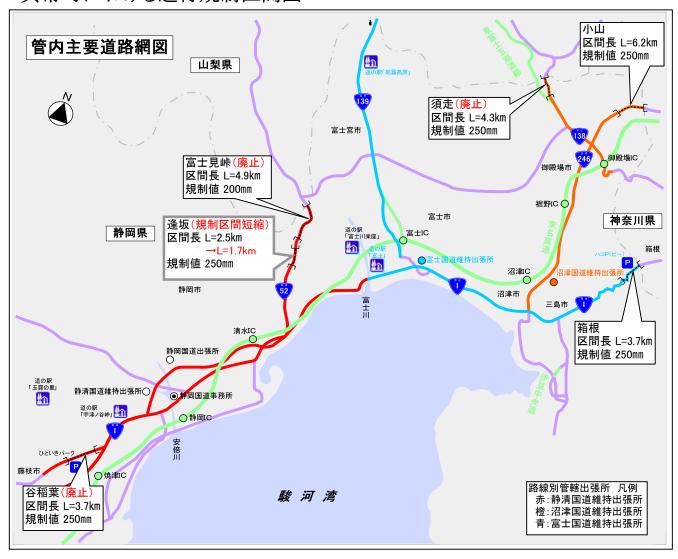
異常時における通行規制区間図



通行止め装置



【廃止】国道1号 谷稲葉 通行規制区間



【部分解除】国道52号 逢坂 通行規制区間



【廃止】国道52号 富士見峠 通行規制区間



擁壁工+落石防護柵工完了

H17年度

谷止工完了

H19年度

【廃止】国道138号 須走 通行規制区間



事業の効果(国道52号)

異常気象時に孤立する集落及び工業団地を解消



国道52号の逢坂~富士見峠区間には、異常気象時における道路通行規制区間が2ヶ所あり、 大雨の時などに規制された場合、宍原地区(約800人、約300世帯)が孤立し、清水工業団地に ついても規制区間の中にあるため、物流の停止や職員が帰宅不能になるなどの問題が発生して いました。このため、規制区間において防災対策工事を行った結果、このたび規制区間を解除・短 縮することができ、地区の孤立解消や物流の確保等が可能となります。

雨量規制区間の廃止及び短縮により 清水区宍原地区の孤立解消 工業団地への安定した物流の確保が可能

